

提 案 理 由 説 明

令和 7 年 6 月 9 日

本日ここに、第 2 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、一言ごあいさつを申し上げます。

先の市長選挙におきまして、議員各位をはじめ市民の皆さまの信任をいただき、3 期目の豊後高田市政の重責を担わせていただくことになりました。

これまでの 8 年間、「地域の活力は人」という信念に基づき、「人口増施策」と他の地域にはない地域資源を磨き上げ、交流人口を増やし、人口増へとつなげる「新たな観光振興」の 2 つを柱に、取り組んでまいりましたことに、一定の評価をいただいたものと感じております。

引き続き、豊後高田市のさらなる発展のため、全身全霊を傾注してまいる所存でありますので、何とぞ、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 市政運営方針について

3 期目の市政運営にあたり、この場をお借りしまして、私の所信の一端を述べさせていただきます。

ご案内のとおり、全国的に少子高齢化・人口減少が大きな課題となっております。先般、総務省が公表した令和 6 年 10 月 1 日時点の人口推計では、日本の総人口は、1 億 2,380 万 2 千人で、前年に比べ 55 万人の減少となり、14 年連続で減少しております。

また、都道府県別の人口増減要因では、大分県をはじめとする半数の県において、死亡数が出生数を上回る自然減と、さらに転出者が転入者を上回る社会減も追い打ちをかけ、人口減少が進んでおり

ます。

人口減少と高齢化により、地域経済の担い手、消費の担い手、地域コミュニティの担い手がいなくなります。また、子どもが少なくなれば、学校もなくなり、地域はさらに衰退していきます。そして、市の財政基盤である税収や地方交付税も大幅に減少し、自治体の消滅につながっていきます。

私は、8年前の市長就任時から、こうした危機感を持ち、人口減少対策を最重点課題とし、市勢発展には、人の力が最も重要であると考え、「地域の活力は人」を市政の基本方針に掲げてまいりました。

その一つとして取り組んだことが、「子育て支援の充実」であります。

市民の皆さまにおかれましても、子どもたちが、心身ともに健やかに育って欲しいと願っていると思います。特に親御さんから、「豊後高田市で子育てをしたい、教育を受けさせたい」と思っただけのように、「高校までの医療費の無料化」と「幼稚園、小中学校の給食費の無料化」から取組を進めてまいりました。

その翌年の令和元年度には、「0歳児から保育園の保育料・幼稚園の授業料の完全無料化」に取り組む、その後におきましても、これらの施策を、さらに一歩先へと各種子育て支援の充実に努めてまいり、令和5年度に「高校の授業料の無料化」、そして、本年4月から「高田高校の希望する全ての生徒に昼食の無料提供」を開始することができました。

これにより、「0歳児から高校生までの保育料・授業料・給食費・医療費の完全無料化」を実現することができたところでございます。

こうした施策を、1年1年が勝負という思いで取り組んだ結果、本市は、若い女性の減少率が県内で最も改善し、「消滅可能性自治

体」からの脱却や、11年連続、人口の社会増を達成することができたところでございます。

この度の市長選挙において、改めて、市内をまわる中で、地域の現状を再確認してまいりました。

やはり、市勢の発展には、人の力が最も大事であります。

今一度、「地域の活力は人」という市政推進の原点に立ち返り、豊後高田市を消滅させない、このまちの確かな未来を創るため、人口増を目指してまいります。

「未来への投資なくして人口増はありません。」

そのための必要な施策として、引き続き、「人口増施策」と「新たな観光振興」を最重点に掲げ、物価高騰等の市民の皆さまの困難にも、あらゆる対策を講じ、これまでの取組をさらに加速させてまいります。

まず、人口増施策でございますが、子どもを産み育てやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

子どもを持つ保護者の皆さまが就労しやすい環境をつくとともに、子育て世帯の負担をさらに軽減できるよう、「放課後児童クラブの無料化」の実現に向け、積極的に検討を進めてまいります。加えて、心身に障がいのあるお子さんが、社会との交流促進や適応訓練等を行う場合、現在、就学前までは、利用者負担額を無料としています。今後は、就学後のお子さんを通う「放課後等デイサービス」に係る利用者負担額についても、「放課後児童クラブ」と同様に無料化できるよう検討してまいります。

さらに、本市への移住、定住を促進させるためにも、安心して子育てできる環境を整えることが重要となります。現在、空き家バンク事業等を通じ、田染地区をはじめ周辺地域においても、多くの子育て世帯が移住されております。そのような中、公共交通の少ない周辺地域から通う高田高校生の通学支援につきましても、今後に向

けて、対策を講じてまいりたいと考えております。

そして、就任当初からの公約として、真玉、都甲地区に整備しました移住者向けの無償宅地につきましては、残り1区画となっております。現在、真玉地区に進めております第2期「定住促進無償宅地」の早期完成を目指してまいります。

また、今後の分譲地整備につきましては、市内各地を候補地として、積極的に検討を進めてまいります。

次に、「高齢者に優しいまちづくり」についてでございます。

高齢者の皆さまが、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らしていただき、さらに、健康寿命を延伸することで、心身ともに健康的な生活を送り、ご長寿を迎えていただくことは、本市の人口増にも、つながってくるものと考えております。

現在、本市では、地域での敬老会行事の開催にあたりましては、県内トップとなる対象者1人当たり2千円の「敬老会補助金」を自治会等へ交付させていただいておりますが、これを4千円に倍増したいと考えております。

また、高齢者のお祝いと市の発展へのご尽力に感謝の気持ちを込め、節目の年齢において、差し上げております「敬老祝い金」につきまして、現行の77歳3千円を1万円に、88歳1万5千円を3万円に、95歳2万円を5万円に、100歳5万円を10万円に引き上げさせていただきたいと考えております。

加えて、高齢者の皆さまの健康づくりににつきましては、すでに4月から実施をしておりますが、自主的に継続して運動を行う地域の高齢者グループの皆さまに対しまして、施設使用料の免除や健康マイレージポイントの特典により、高齢者の健康づくりを応援する新たな仕組みを、創設したところでございます。

子どもから高齢者まで、元気に活躍できる「ふるさと・豊後高田市」の発展に向け、しっかりと財源を確保しながら、スピード感を

もって人口増へつなげてまいりたいと考えております。

次に、「新たな観光振興」でございますが、観光を通じた交流の拡大は、地域経済の活性化はもとより、地域の魅力を知ってもらうことで、ひいては移住・定住の増加にもつながる極めて重要な施策であります。

本市には、全国に誇れる観光資源が数多くあり、これらの資源を磨き上げ、結びつけることで、点から線へ、線から面へと本市全体が観光拠点となることで、交流人口を増やし、そして、人口増へとつなげる「新たな観光振興」を推進してまいります。

これまでも、本市の観光の核であります「豊後高田昭和の町」、「花とアートのかき・長崎鼻」、日本の夕陽百選に選定されている「真玉海岸」を中心に、拠点となる施設の整備や、六郷満山文化をはじめとする歴史ある文化財や美しい景観の価値をさらに高めていくことで、地域の魅力を創出、並びに拡大させてまいりました。

今後も、こうした考え方のもと、地域が活性化するよう積極的に支援を行いながら、田染地区や夷地区をはじめ、地域特性を活かした観光拠点づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、本年は、大阪・関西万博が開催され、多くの訪日外国人観光客が期待されます。国内外から多くの観光客を誘客するため、国東半島の貴重な文化財や、多様かつ地域特有の歴史文化・資源などを活用した新たな魅力の創出にも努めてまいります。

次に、物価高騰への対策でございますが、現在、不安定な世界情勢の影響や原材料価格の上昇などにより、物価高騰が長期化し、市民生活や事業活動に大きな影響をもたらしています。

国において、物価高騰への対策が検討されておりますが、こうした困難には、スピード感を持って取り組む必要があります。

本市は、これまで、コロナ禍での支援や物価高騰などへの対策として第1弾から第9弾までの総額29億9千万円のプレミアム商品券

を発行してまいりました。

このプレミアム商品券は、日常生活のあらゆる分野で使用でき、物価高騰への生活支援とともに、地域経済の活性化にも、非常に有効な手法であると考えております。

地域経済の活性化及び物価高騰への対策として、プレミアム商品券を継続して発行できるよう検討してまいります。

その他の分野におきましても、農林水産業をはじめとする各種産業の振興に向けて、引き続き、積極的に支援を行ってまいります。

公約に掲げる一つ一つの思いを着実に進め、人口減少という課題に対し、本市が持続的に発展できるよう、あらゆる施策を総動員し、「『人』が住みたい・住み続けたいまち」、「『安全・安心』なまち」、「『確かな未来』を築くまち」を目指してまいります。

議員各位、そして市民の皆さまのご理解と力強いご支援を賜りますようお願いし、私の所信といたします。

2. 各種報告について

続きまして、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

（新市20周年記念式典）

まず、新市20周年記念式典についてでございます。

4月29日、「豊後高田昭和の町の昭和の日」に、議員の皆さまをはじめ、行政委員、自治委員、市内の各種団体等、多くの市民の皆さまのご参加のもとで、佐藤県知事をはじめ、多数のご来賓の皆さまにご臨席を賜りまして、新市20周年の記念式典を挙行いたしました。

1市2町の合併から20年を迎え、これまでの間、皆さま方のご支援、ご協力により、本市が発展を続けることができましたことに改めて感謝を申し上げます。

式典では、新市20周年記念表彰として、市勢発展に功績のありま

した25名と1団体の皆さま方、令和7年度功労者表彰として、各種分野で功績のありました15名と2団体の皆さま方を表彰いたしました。

市政運営に多大なご尽力をいただきましたことに感謝を申し上げたところでございます。

また、本年は、先日、開催された仏の里・昭和の町豊後高田五月祭をはじめ主要なイベントなどを新市20周年記念として実施してまいりますので、市民の皆さまと一緒にお祝いをしたいと思っております。

（昭和100年記念事業）

次に、昭和100年記念事業についてでございます。

本年は、昭和元年から、100年の節目の年にあたります。この昭和100年の節目を契機とし、記念事業を展開してまいります。

「豊後高田昭和の町」では、記念事業の第1弾といたしまして、4月26日から、大型連休にあわせて「昭和の町祭り」を開催したところでございます。

4月29日の「昭和の日」には、中央通り商店街にある「昭和の町展示館」がリニューアルオープンいたしました。これは、造形作家の南條亮さんが制作した、昭和の人々の暮らしがリアルに再現されたジオラマ作品を常設展示するものであります。当日は、開館前から多くの来場客が列を作るなど大盛況となりました。中央通りに、また一つ、観光客に楽しんでいただける魅力的な施設が整備できたところでございます。

連休期間中には、その他にも様々なイベントも開催され、大人から子どもまで、多くの人で賑わったところでございます。

その結果、大型連休の「豊後高田昭和の町」では、天候にも恵まれ、昨年を大きく上回る9.4%増となる約2万5,400人もの観光客に訪れていただきました。

本年は引き続き、昭和100年の記念事業を、商工団体や商店主の皆さまと連携を図りながら積極的に展開し、「豊後高田昭和の町」のブランドを全国に発信することで、多くの誘客を目指してまいりたいと考えております。

（高田高校の生徒への昼食の無料提供）

次に、高田高校の生徒への昼食の無料提供についてでございます。

先ほども申し上げましたが、本年の4月21日から、市内唯一の高校である高田高校の魅力向上と、保護者の負担軽減、子育て支援の充実を図ることを目的に、県内初となる希望する全ての生徒に昼食の無料提供を開始させていただいたところでございます。

私も、当日、高田高校を訪問し、昼食の様子を視察してまいりました。生徒や保護者の皆さまから「ありがたい」という声を聞くことができ、また、高田高校の校長からは、「配膳を通して、マナーや集団生活を学べる良い機会につながる」という言葉もいただいたところでございます。

生徒の皆さんには、栄養バランスの取れた昼食をとることで、勉強やスポーツなどに、大いに頑張っていたきたいと思っております。

（防災・減災の取組）

次に、防災・減災の取組についてでございます。

昨今の気候変動等により、全国各地で大雨による災害が発生しております。本市においても、昨年8月の台風10号では、線状降水帯が発生するなど大雨に見舞われ、特に上香々地地区では、時間雨量95ミリ、都甲地区では81ミリの猛烈な雨が観測されたところでございます。

竹田川や桂川においては、氾濫危険水位を超えるなど、市内各地で土砂崩れや床上浸水などの非常に大きな被害が発生しました。

こうした災害の激甚化・頻発化が進む中、梅雨時期の出水期を迎

えるにあたりまして、平時からの備えをしっかりと行っていく必要があります。

本市の防災・減災への取組でございますが、防災重点ため池において、線状降水帯の発生など大雨が予想される場合は、地元関係者と連携を図り、事前にため池の貯水量を調節し、河川への雨量の影響を最小限にとどめる対策を行っております。

また、令和3年度から着工しておりました、中真玉排水機場が本年3月に完成いたしました。

これは、農用地の湛水被害の軽減と、農業経営の安定化を目的に、大分県のご協力のもと、県営事業として実施いただいたものでございます。

この排水機場は、市内11か所目となる施設で、大雨被害から農地を守ることはもとより、地域住民の皆さまの生命や財産を守る重要な役割も担ってくれるものと思っております。

そして、本年度の新たな取組としまして、市職員向けの災害対応研修を実施してまいりました。

これは、災害時における初動対応や、大規模な災害が発生した場合においても、職員が避難所運営を円滑に対応できるよう、避難者の受付業務や非常食の提供などの基本的な対応方法に加え、非常用発電機や簡易トイレの使い方などの訓練を行うことで、災害対応力の強化を図ったところでございます。

こうした取組に加え、引き続き、避難所の環境改善や孤立集落への対策も進めてまいりたいと考えております。

市民の皆さまには、日ごろから防災・減災への意識を持っていただきますよう、防災訓練の実施などを通して、自助・共助を中心とした地域防災力の向上に努めてまいります。

(全国最年長の市長)

次でございますが、この度の市長選挙後、全国の市長の中で最年

長との報道がございまして、豊後高田市が注目される機会をいただきました。

本市の全国トップレベルの子育て支援や人口別ではありますが、住みたい田舎ベストランキング第1位などに加え、新たな1番が加わりました。これを機に、子育て支援や観光をはじめとした本市の魅力を、さらに全国に発信していきたいと考えているところでございます。

3. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案等)

第29号議案の令和7年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、義務的経費や継続事業などを中心とした当初予算に、私が公約に掲げました事業や、新規事業などを肉付け予算として計上するものでございます。

補正する予算は、1億8,279万7,000円の増額で、補正後の予算総額は、175億1,082万4,000円となります。

まず、民生費では、敬老会実施補助金及び敬老祝い金を増額する経費や、養護老人ホームへの見守りカメラ改修助成経費などを計上しております。

農林水産業費では、そば産地の振興を図るため、収穫作業を円滑に行う収穫機械の導入経費や、園芸作物の生産振興を図るため、設備投資等に対する支援経費、しいたけ生産の新規参入者に対する支援経費、漁業の振興を図るため、漁業協同組合に対する製氷機購入助成経費などを計上しております。

商工費では、田染地区に温泉施設の新設を検討するため、温泉湧出などを調査する経費や、夷地区の観光拠点施設の整備に向け、具

体的な基本設計などを行う事業費、草地踊り保存会が大阪・関西万博に出演するための助成経費を計上しております。

土木費では、第2期真玉地区住宅団地の整備事業費などを計上しております。

教育費では、市立図書館の指定管理者に対して電気料高騰分を補助する経費や、学校給食センターの環境整備費を計上しております。

報第3号の令和6年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、事業繰越について報告するものでございます。

報第4号の令和6年度一般会計予算事故繰越し繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、事故繰越しについて報告するものでございます。

報第5号の令和6年度水道事業会計予算繰越計算書及び報第6号の令和6年度下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、事業繰越について報告するものでございます。

(予算関係以外の議案等)

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第30号議案の過疎地域持続的発展計画の変更につきましては、新規事業として高齢者福祉施設等整備事業を追加したいので、議決を求めるものでございます。

第31号議案の宇佐・高田・国東広域事務組合規約の変更につきましては、宇佐・高田・国東広域事務組合の事務所の位置を変更したいので、議決を求めるものでございます。

第32号議案の財産の無償譲渡につきましては、集会所用地として使用している市有地を下城前自治会で組織する認可地縁団体に無償

譲渡するものでございます。

第34号議案の豊後高田市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行いたいのので提出するものでございます。

第35号議案の豊後高田市印鑑条例の一部改正につきましては、基幹系業務システムの標準化等に伴い、自動交付機の運用が終了するため、所要の規定の整備を行いたいのので提出するものでございます。

第37号議案の豊後高田市水道事業給水条例の一部改正につきましては、水道法施行令の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行いたいのので提出するものでございます。

第1号報告から第3号報告までにつきましては、市税条例、市税特別措置条例及び国民健康保険税条例について、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。